

地方独立行政法人福岡市立病院機構第4期中期計画

目次

前文

中期計画の期間

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

1 医療サービス

- (1) 良質な医療の実践
- (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進
- (3) 災害・感染症等への適切な対応

2 患者サービス

- (1) 患者サービスの向上
- (2) 情報発信

3 医療の質の向上

- (1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修
- (2) 信頼される医療の実践

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

2 事務部門の機能強化

3 働きがいのある職場環境づくり

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

- (1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化
- (2) 投資財源の確保

2 収支改善

- (1) 収益確保
- (2) 費用削減

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

2 福岡市民病院における経営改善の推進

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和3年度から令和6年度まで）

2 収支計画（令和3年度から令和6年度まで）

3 資金計画（令和3年度から令和6年度まで）

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2 想定される短期借入金の発生事由

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第8 剰余金の使途

第9 料金に関する事項

- 1 料金
- 2 料金の減免

第10 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画（令和3年度から令和6年度まで）
- 2 人事に関する計画
- 3 中期目標の期間を超える債務負担
- 4 積立金の処分に関する計画

前文

地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）は、平成22年4月の設立以来、市長から示された第1期、第2期及び第3期中期目標を達成するため、地方独立行政法人制度の特長である自律性、自主性を最大限に発揮し、医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら効率的な病院経営を行ってきた。また、新型コロナウイルス感染症の流行に際しては、BCP（事業継続計画）を踏まえながら、疑似症患者の受入体制をいち早く整えるとともに、保健所や他の医療機関と連携の下、入院患者を積極的に受け入れるなど、適切な対応を行った。

今回示された第4期中期目標期間中においては、新型コロナウイルス感染症の影響は継続するものと考えているが、特に福岡市立こども病院については、新しい生活様式の定着や出生数の減少が見込まれる中では、小児感染症等の患者数が4年間では回復するのは困難な状況である。また、福岡市民病院については、通常診療の体制を維持しつつ新型コロナウイルス患者の受入れも継続するため、患者数は徐々に回復するものの、2年程度は足踏み状態が続くものと見込んでおり、いずれも厳しい経営となるものと想定している。両病院ともに、引き続き感染症への対応を適切に行うとともに、福岡県において策定された地域医療構想や、今後、国によって示される公立病院の役割など、公立病院を取り巻く医療環境の変化を踏まえながら、救急医療、小児医療、周産期医療を始めとする高度医療の更なる充実を図りつつ、引き続き経営の効率化等に積極的に取り組んでいく。

また、地域医療構想や地域包括ケアシステムの推進に取り組む上で求められる役割を果たすよう、市立病院として適切に病院運営に取り組み、地域における医療水準の向上、市民の健康の維持及び増進に寄与すべく、以下の基本理念及び基本方針の下、次のとおり中期計画を定める。

〈基本理念〉

いのちを喜び、心でふれあい、すべての人を慈しむ病院を目指します。

〈基本方針〉

質の高い医療の提供
 地域・社会に貢献する病院
 健全な病院経営

中期計画の期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

ア 福岡市立こども病院

高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実に取り組むとともに、移行期医療や医療的ケア児への対応等、福岡市立こども病院に求められる役割を果たせるよう、診療機能の充実や見直しを図る。

【目標値】

指 標	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
1人1日当たり入院単価(円)	108,393	112,546	110,000
1日当たり入院患者数(人) (病床利用率(%))※	215.5 (90.2)	190.0 (79.5)	205.5 (86.0)
新規入院患者数(人)	7,428	6,180	6,883
手術件数(件)	2,929	2,730	2,800
救急搬送件数(件)	1,380	963	1,060
PICU(小児集中治療室) 利用率(%)	98.1	98.1	98.1
NICU(新生児集中治療室) 利用率(%)	95.7	94.3	95.5

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法(年延入院患者数÷年延病床数×100)に基づき算出

イ 福岡市民病院

- ① 福岡県保健医療計画及び地域医療構想に基づき、公立病院に求められる高度専門医療の更なる充実を図る。
- ② 入院を必要とする重症度の高い救急患者の受入れを円滑に行うため、救急医療の更なる充実を図る。

【目標値】

指 標	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
1人1日当たり入院単価(円)	64,081	69,327	66,300
1日当たり入院患者数(人) (病床利用率(%))※	183.9 (90.2)	167.5 (82.1)	190.0 (93.1)
新規入院患者数(人)	4,525	4,053	4,769
手術件数(件)	3,719	3,437	3,815
救急搬送件数(件)	2,820	2,404	3,023
救急搬送患者の入院率(%)	44.0	43.6	43.6

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法(年延入院患者数÷年延病床数×100)に基づき算出

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

- ① 地域医療体制の中核を担う地域医療支援病院としての役割を踏まえ、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進する。
また、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組む。
- ② 福岡市立こども病院については、福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、行政・医療・福祉・教育等の関係機関と連携を深め、小児在宅医療を担う在宅医や訪問看護ステーション等が拡充されるよう支援を行う等、引き続き地域における小児等医療提供ネットワーク構築に積極的に参加する。
- ③ 福岡市民病院については、地域包括ケアシステムにおける中心的な役割を求められていることを踏まえ、回復期・慢性期病院や地域の在宅医療・介護を担う医療機関等との積極的な連携・支援に取り組むとともに、緊急時の円滑な入院受入れを行う。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
新規紹介患者数(人)	8,605	6,350	7,570
紹介率(%)	94.8	89.1	90.0
逆紹介率(%)	68.7	61.3	66.7
オープンカンファ レンス	回数(回)	31	18
	参加者数 ※1(人)	805	600
登録医療機関数(施設)	284	287	285
退院支援計画件数 ※2(件)	187	187	210

※1 院外参加者数のみ

※2 退院支援計画書作成件数

指 標	福岡市民病院		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
新規紹介患者数(人)	5,147	4,373	5,035
紹介率(%)	88.7	88.0	88.0
逆紹介率(%)	152.3	152.2	152.2
オープンカンファ レンス	回数(回)	108	40
	参加者数 ※1(人)	880	100
登録医療機関数(施設)	273	273	275
退院調整件数 ※2(件)	1,109	1,046	1,181

※1 院外参加者数のみ

※2 入退院支援加算1・介護支援連携指導料の合計件数

(3) 災害・感染症等への適切な対応

災害・感染症等の発生時やその他の緊急時においては、福岡市及び関係機関との連携の下、迅速かつ的確に対応し、市立病院としての役割を果たすとともに、他の自治体等において大規模な災害・感染症等が発生した場合は、患者受入れや医療従事者の派遣など、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努める。

また、防災マニュアルやBCP(事業継続計画)の定期的な見直しを行うとともに、訓練や備蓄等、災害対応に備えた万全な体制を維持する。

ア 福岡市立こども病院

災害・感染症等の発生時やその他の緊急時においては、地域の関係機関等と連携を図り、必要な医療の継続及び医療救護活動等を行うなど、中核的な小児総合医療施設としての役割を果たす。

【目標値】

指 標	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
訓練開催数(回)	3	4	5
災害時参集訓練参加率(%)	—	—	90

イ 福岡市民病院

災害発生時やその他の緊急時においては、必要な医療の継続及び救護活動を実施するとともに、感染症発生時においては、感染症指定医療機関として、他の医療機関等との連携を図りながら、福岡市における対策の先導的かつ中核的な役割を果たす。

【目標値】

指 標	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
訓練開催数(回)	6	4	6
災害時参集訓練参加率(%)	—	—	90

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

- ① 患者満足度調査等を実施し、患者及び家族の多様なニーズを的確に捉えた上で、ボランティアなどとの連携を図るとともに、ICT（情報通信技術）の積極的な活用等により、効率的かつ効果的な患者サービスの向上を図る。
- ② 患者やその家族が安心して医療を享受できるよう、社会的、経済的悩みや不安等に適切に対応する。
- ③ 院内環境の整備を進め、より快適な療養環境を提供する。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100点満点)	89.0	89.0	89.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容等

指 標	福岡市民病院		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
患者満足度調査における平均評価 点数(100点満点)	89.6	89.8	89.8

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容，診療内容等

(2) 情報発信

ホームページ等の様々な媒体を活用して、病院の持つ機能や治療実績等、積極的な情報発信に取り組むとともに、安心して受診できるように、市民に開かれた病院づくりに努める。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
病院ホームページのアクセス数(件)	377,866	400,000	400,000
広報誌発行回数(回)	3	4	4

指 標	福岡市民病院		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
病院ホームページのアクセス数(件)	180,889	191,138	192,500
広報誌発行回数(回)	4	3	4

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修

- ① 収支への影響も踏まえながら、中長期的な医療環境の変化等を見据え、優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努める。
- ② 院内研修の充実や外部の専門研修等を活用し、職員の資質向上を図る。
- ③ 積極的に職員に資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。また、資格取得を支援する制度の充実に努める。

【目標値】

(単位：%)

指 標	福岡市立こども病院		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
医療の質向上研修受講率	—	—	90

(単位：%)

指 標	福岡市民病院		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
医療の質向上研修受講率	—	—	90

(2) 信頼される医療の実践

- ① 院内感染防止マニュアルの整備や定期的な院内感染対策委員会の開催などによる院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心に医療安全に関する情報の収集・分析及び院内研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- ② クリニカルパスを活用した治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセント／アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- ③ 医療の質の確保・向上のため、第三者機関による外部評価等を活用するとともに、チーム医療の実践や多職種による患者指導の充実など、安全・安心な医療を提供する。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
医療安全等の研修開催数（回）	57	50	50
薬剤管理指導件数（件）	4,929	3,580	5,000
栄養食事指導・相談件数（件）	1,412	1,200	1,300

指 標	福岡市民病院		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
医療安全等の研修開催数（回）	26	16	28
薬剤管理指導件数（件）	9,588	7,612	9,000
栄養食事指導・相談件数（件）	1,144	806	1,098
がん患者指導件数（件）	8	24	30

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- ① 理事会を中心に、適正かつ効率的な事業運営を図るため、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。
- ② 病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる機動性の高い病院経営を行うとともに、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。

2 事務部門の機能強化

- ① 経営状況や医療を取り巻く情報を整理・分析する能力など、事務部門に求められる専門性を更に高めていくため、研修の充実を図るとともに、スキルアップを支援するための制度の導入を検討する。
- ② 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、情報共有の徹底やOJT(On the Job Training)の充実を図るとともに、人材育成プランを基に、職員のキャリアプランを踏まえた人事異動を通して、事務部門の更なる機能強化に努める。

3 働きがいのある職場環境づくり

- ① 職員ニーズ等を踏まえ、福利厚生の更なる充実に取り組むとともに、育児・介護等の支援制度の利用促進や組織全体の意識改革を図り、柔軟で働きやすい職場環境の整備に努める。
- ② 国の働き方改革の考え方を踏まえ、人員配置や業務の見直し等、職員の業務負担の軽減

に努めるとともに、時間外勤務の適正化や年次有給休暇を取得しやすい職場環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの確保及び職員の健康保持に取り組む。

- ③ 職員のモチベーションの維持・向上を図るため、人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、社会情勢の変化等に適合しつつ、職員の意欲を引き出すよう、人事・給与制度について、適宜、見直しを行う。

【目標値】 (単位：%)

指 標	市立病院機構全体		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談実施率	—	—	90

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- ① 関係法令や内部規定の遵守などコンプライアンスの徹底を目的とした管理監督者研修などを実施することにより、チェック機能を強化し、不適切な事務処理や不祥事を未然に防止するとともに、市立病院として公平性・透明性を確保した適正な病院運営を行う。
- ② 個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市の関係条例及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応する。

【目標値】 (単位：%)

指 標	市立病院機構全体		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
コンプライアンス研修受講率	—	—	100
情報セキュリティ研修受講率	—	—	100

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

市立病院として求められる医療を安定的かつ継続的に提供するため、医療環境の変化に対応しながら、より一層の経営の効率化や健全化を進め、持続可能な経営基盤の確立を図る。

また、運営費負担金の趣旨を踏まえ、市立病院としての役割に応じた政策的医療を提供するとともに、自律的な運営に努め、経営改善に取り組む。

【目標値】 (単位：%)

指 標	福岡市立こども病院		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
経常収支比率	108.2	103.0	98.2 (101.2※)
医業収支比率	93.4	87.2	84.5 (87.0※)

※PFI契約に基づく節目の大規模修繕費用を除いて算出した場合

(単位：%)

指 標	福岡市民病院		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
経常収支比率	95.8	106.2	100.1
医業収支比率	87.2	82.2	90.4

(2) 投資財源の確保

独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

2 収支改善

(1) 収益確保

- ① 診療体制の充実等による高度専門医療の提供に取り組むとともに、効率的な病床管理や高額医療機器の稼働率向上等に努め、収入の確保を図る。
- ② 診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して適切な施設基準の取得及び維持に取り組む。

また、診療報酬請求に係る精度を高めるようチェック体制を更に強化するとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努めるなど、安定的な収益の確保に努める。

【目標値】*再掲

指 標	福岡市立こども病院		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
1人1日当たり入院単価(円)*	108,393	112,546	110,000
1人1日当たり外来単価(円)	11,492	12,746	11,620
1日当たり入院患者数(人)* (病床利用率(%))※*	215.5 (90.2)	190.0 (79.5)	205.5 (86.0)
新規入院患者数(人)*	7,428	6,180	6,883
平均在院日数(日)	9.7	9.9	9.9
1日当たり外来患者数(人)	389.5	356.1	371.4
手術件数(件)*	2,929	2,730	2,800
救急搬送件数(件)*	1,380	963	1,060

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法(年延入院患者数÷年延病床数×100)に基づき算出

指 標	福岡市民病院		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
1人1日当たり入院単価(円)*	64,081	69,327	66,300
1人1日当たり外来単価(円)	22,965	24,998	23,000
1日当たり入院患者数(人)* (病床利用率(%))※*	183.9 (90.2)	167.5 (82.1)	190.0 (93.1)
新規入院患者数(人)*	4,525	4,053	4,769
平均在院日数(日)	12.7	12.8	12.6
1日当たり外来患者数(人)	219.7	194.6	220.0
手術件数(件)*	3,719	3,437	3,815
救急搬送件数(件)*	2,820	2,404	3,023

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法(年延入院患者数÷年延病床数×100)に基づき算出

(2) 費用削減

- ① 医療の質や医療安全の確保、患者へのサービス及び職員の労働環境等に十分配慮したうえで、職員の適正配置を行い、給与費比率の適正化に努める。
- ② 診療材料や医薬品等の調達に関し、SPD(医療材料物流管理)事業者やコンサルタントと共同して、分析及びそれに基づく価格交渉の徹底、契約手法や委託業務内容の見直し及びジェネリック医薬品の使用拡大等を行い、費用の削減を図る。
- ③ 両病院ともに、適切に施設・設備のアセットマネジメントを推進する。

【目標値】 (単位：%)

指 標	福岡市立こども病院		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
給与費対医業収益比率	56.2	63.1	61.2
材料費対医業収益比率	17.5	17.7	20.2
うち薬品費対医業収益比率	5.5	5.4	6.8
うち診療材料費対医業収益比率	11.6	11.9	13.1
委託費対医業収益比率	9.3	11.1	12.0
ジェネリック医薬品導入率 ※	89.9	85.0	85.0

※数量ベース

(単位：%)

指 標	福岡市民病院		
	令和元年度 実績値	令和2年度 見込値	令和6年度 目標値
給与費対医業収益比率	62.9	67.2	56.6
材料費対医業収益比率	27.0	26.3	28.8
うち薬品費対医業収益比率	8.4	8.0	8.8
うち診療材料費対医業収益比率	18.4	18.1	19.9
委託費対医業収益比率	7.6	7.9	8.5
ジェネリック医薬品導入率 ※	88.7	88.7	88.7

※数量ベース

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

中核的な小児総合医療施設としての役割を果たすため、医療環境の変化等を踏まえ、高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図るとともに、治験や臨床データ解析等の臨床研究、国際的な視野に立った職員の人材育成等に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展に貢献する。

また、新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用や更なる確保を目指した取組を進める。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

① 将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、福岡県保健医療計画及び地域医療構想に基づき、公立病院に求められる高度専門医療、救急医療を提供するとともに、福岡市の医療施策として必要な感染症医療等の診療機能の充実に取り組む。

その一方で、経営の効率化に積極的に取り組み、現在の医療資源を最大限有効活用して、収支の改善に努める。

② 収支の状況を踏まえながら、築30年を超えた既存の施設・設備の計画的な維持管理に取り組む。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和3年度から令和6年度まで）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
営業収益		67,974
医業収益		59,987
運営費負担金収益		7,018
補助金収益		599
寄附金収益		23
受託収入		347
営業外収益		737
運営費負担金収益		258
その他営業外収益		478
資本収入		724
長期借入金		-
運営費負担金		724
その他資本収入		-
その他の収入		3,956
	計	73,390
支出		
営業費用		62,777
医業費用		62,149
給与費		36,432
材料費		14,077
経費		11,246
研究研修費		394
一般管理費		629
給与費		435
経費		193
営業外費用		617
資本支出		7,967
建設改良費		5,269
償還金		2,698
その他の支出		-
	計	71,361

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額 36,867 百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画 (令和3年度から令和6年度まで)

(単位：百万円)

区 分		金 額	
収益の部		70,292	
営業収益	営業収益	68,773	
	医業収益	59,987	
	運営費負担金収益	7,018	
	補助金収益	599	
	寄附金収益	23	
	資産見返負債戻入	800	
	受託収入	347	
	営業外収益	737	
	運営費負担金収益	258	
	その他営業外収益	478	
臨時利益		782	
費用の部		70,261	
営業費用	営業費用	69,644	
	医業費用	給与費	37,102
		材料費	14,077
		経費	11,265
		減価償却費	5,694
		資産減耗費	6
		研究研修費	394
		一般管理費	654
	資産に係る控除対象外消費税等償却	451	
	営業外費用	617	
臨時損失		-	
純利益		31	
総利益		31	

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画 (令和3年度から令和6年度まで)

(単位：百万円)

区 分		金 額
資金収入		78,087
資金収入	業務活動による収入	68,710
	診療業務による収入	59,987
	運営費負担金による収入	7,276
	その他の業務活動による収入	1,447
	投資活動による収入	4,680
	運営費負担金による収入	724
	その他の投資活動による収入	3,956
	財務活動による収入	-
	長期借入れによる収入	-
	前期中期目標の期間からの繰越金	4,697
資金支出		78,087
資金支出	業務活動による支出	63,395
	給与費支出	36,867
	材料費支出	14,077
	その他の業務活動による支出	12,450
	投資活動による支出	4,762
	有形固定資産の取得による支出	4,762
	その他の投資活動による支出	-
	財務活動による支出	3,205
	長期借入金の返済による支出	1,808
	移行前地方債償還債務の償還による支出	891
	その他の財務活動による支出	507
	次期中期目標の期間への繰越金	6,725

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

ア 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応

イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画

土地（福岡市中央区唐人町二丁目 133 番 2 面積 16,925.85 平方メートル）を譲渡する。

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。

第9 料金に関する事項

1 料金

理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。

ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 76 条第 2 項（同法第 149 条において準用する

場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額

イ 健康保険法第85条第2項及び第85条の2第2項(これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む。)並びに高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項及び第75条第2項の規定に基づく基準により算定した額

ウ 上記以外のものについては、別に理事長が定める額

2 料金の減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。

第10 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画(令和3年度から令和6年度まで)

(単位:百万円)

施設及び設備の内容	予 定 額	財 源
病院施設, 医療機器等整備	4,762	積立金等

2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、教育・研修体制の充実等により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに、有期職員の活用やアウトソーシングの検討を積極的に行い、効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。

3 中期目標の期間を超える債務負担

ア 移行前地方債償還債務

(単位:百万円)

	中期目標期間 償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	891	2,780	3,671

イ 長期借入金償還債務

(単位:百万円)

	中期目標期間 償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	1,808	7,204	9,012

ウ 新病院整備等事業

(単位:百万円)

	事業期間	中期目標期間 事業費	次期以降 事業費	総事業費
新病院整備等事業	平成23年度から 令和12年度まで	1,948	2,165	4,113

4 積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。